



広報
YOKOHAMA

よこはま

No.781

令和8年
January
1 号

下北縦貫道路ウオーキングイベント

人口のうごき(令和7年12月1日現在) 人口 3,950人(-21人) 男 1,997人(-9人) 女 1,953人(-12人) 世帯数 2,113世帯(-9世帯)

謹賀新年

感所頭



横浜町長

石橋 勝 大

新年明けましておめでとうございます。
 ございます。

町民の皆様方におかれましては、令和8年の新春をお迎えし、ご家族お揃いで健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日本では2005年に開催された、愛・地球博に続き20年ぶりとなる大阪・関西万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催され、日本と158の国と地域、7国際機関の参加により4月13日から10月13日の6か月間で約2,500万人が来場し、期間中には様々な交流を生

み、世界が一つとなっており
 ます。

昨年の当町の第一次産業の状況を振り返りますと、農業では、水稲の作況単収指数は108で、JA出荷主食用米の一等米比率は71.1%でありました。なお、2025年産米に係るJA概算金は3万円で一昨年のJA概算金のほぼ倍となっております。ながいもについては6〜7月の降水量が少なかったことも影響し、品質及び収量の低下が見られ、加工用及び生食用馬鈴薯は高温少雨の影響がかなり大きく、小玉傾向等による品質及び収量の低下が見られました。一方で小麦、ごぼう等その他の作物では、概ね品質・収量とも平年並みとなりました。

漁業では、養殖ホタテガイの水揚げ量は減少したものの金額では前年度実績を上回る見込みとなっております。しかしながら、令和2年頃から続く高水温の影響によるホタテガイのへい死により、令和8年の水揚げは非常に厳しいものになると思われま

す。魚については水揚げ量及び金額ともに平年並みとなりました。

基幹産業であります第一次産業については、国、県、各産業団体との情報共有や連携を深めながら効果的な支援事業を検討実施することとし、農業では、農業技術の維持継承や品質の高い農業を推進し、漁業では、水産資源の確保及び生産力向上を図り、さらには付加価値を高めるため、農水産物の地産地消、加工開発及び販路拡大に努めて参ります。

次に商工観光業では、「菜の花フェスティバル」、「ふるさとまつり」等の各種イベントにおいて県内外から大勢の方々に参加していただきました。また、町では横浜町の歴史と伝統を後世に伝え、郷土の誇りを未来に向けて大きく発信する文化施設として「横浜町郷土館」を令和7年4月27日に開設しております。このほか、令和8年3月14日には、横浜南バイパスが供用開始することとなり、今後におきまして、物流のみな

らず防災機能の強化や観光への効果が期待されます。

新年を迎え、今年の「菜の花フェスティバル」については、菜の花の近年の開花状況を受けて、5月の第3日曜日に開催することに決定し、菜の花が満開の中で沢山の観光客の皆さんをお迎えし、町のPRと商業の活性化につなげていきたいものと考えております。

目まぐるしく変化する地球環境や社会情勢、今なお続く物価高騰の影響により、行政が取り組むべき課題は多くありますが、町行財政の適正な運営を図りながら、町民生活や地域経済支援のための施策を最優先に実施して参りますので、町民の皆様方の更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、新年が町民の皆様にとって幸多い年でありますようお願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。



横浜町議会議長

杉山和彦

令和8年

新年あけましておめでとう
ございます。年頭にあたり、
横浜町議会を代表して、謹ん
で新年のご挨拶を申し上げます。
町民の皆様におかれまし
ては、輝かしい新春を健やか
にお迎えのこととお慶び申し
上げます。

また、常日頃から町議会運
営に対する温かいご理解と絶
大なご協力を賜り、厚くお礼
申し上げます。議員一同、町
民の生活・福祉の向上、市政
発展に向け、日々努力を重ね
ているところでありますが、
新年を迎えるにあたり、当町
のより一層の発展を目指して
努力していく所存でありま

す。

さて、昨年は、例年以上の
猛暑に見舞われ、海水温が7
月より急激に上昇、11月に
入っても平年より高い状態が
続き、養殖ホタテが大量にへ
い死するなど、壊滅的な被害
を受けました。親貝だけでは
なく稚貝も同様の状況であ
り、これからのホタテ養殖の
存続が危ぶまれる事態となっ
ております。

一方で、一昨年から続く米
相場の高騰の影響を受け、昨
年の米概算金が大幅に上昇
し、米農家に一定の収入をも
たらす一方、店頭販売価格の
高騰により一般消費者の米離
れに拍車をかける懸念も生じ
ております。

第一次産業が主産業の当町
において、農林水産業の収入
安定が重要であり、状況に応
じた柔軟な対応が求められて
いくと感じております。

このような中で、当町が取
り組まなければならない課題
は多く、第一次産業の振興や
福祉と医療の充実、教育環境
の整備、防災への取組など、
町民の皆様方から多くの要望

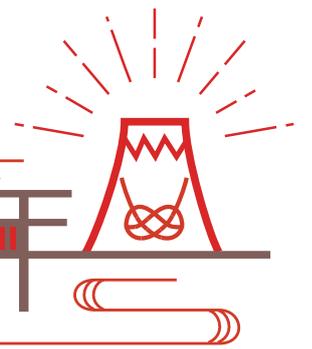
が寄せられています。しかし
ながら、地方交付税に頼る町
の財政は依然厳しい状況であ
り、将来に備えて、町民の皆
様方のご理解とご協力をいた
だきながら、行政改革と財政
基盤の安定に努めているとこ
ろであります。

われわれ議員一同、地域産
業の振興や福祉と医療の充
実、教育環境の整備、防災へ
の取組など、横浜町の発展の
為にアイデア、知恵を出し合
い、議会と町、お互いに協調
しながら町民が「この町に住
み続けたい」と感じられるま
ちづくりに向けて努力して参
りますので、なお一層のご支
援ご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

結びに、町民の皆様方のご
健勝とご多幸を祈念いたしま
すとともに、本年も格段のお
力添えをいただきますようお願い
申し上げます。新年の
ごあいさつとさせていただきます。



2026 謹賀新年



みんなの初夢なにかな？ ～子供たちの「今年のご目標」～

横小5年生児童（^{うま}午年生まれ+^{ひつじ}未年生まれ）に今年のご目標を聞きました！

横小5年生20名（担任・野村先生）



西濱 春馬
(にしはま はるま)
給食委員会で6年生らしいお手本の行動をします。



長谷川 龍玖
(はせがわ りく)
6年生として横浜小学校のよいお手本になります。



鳥山 星士朗
(とりやま せいしろう)
漢字を全部覚えることをがんばりたいです。



佐々木 優斗
(ささき ゆうと)
保健委員会で6年生らしく仕事をがんばります。



杉山 暖斗
(すぎやま はると)
最高学年としての責任をもって、挨拶・返事を頑張ります。



佐藤 敦輝
(さとう あつき)
低学年の手本になるような挨拶・返事をしたいです。



工藤 涼太
(くどう りょうた)
最高学年として全校の手本になる行動をしたいと思います。



川嶋 昊空
(かわしま そら)
バスケットで県大会出場枠を勝ち取りたいです。



垣本 航輝
(かきもと こうき)
クラスのために自分から積極的に行動したいです。



澤谷 雄士
(さわ ゆうし)
下学年のお手本になるようにがんばりたいです。



高橋 光希
(たかはし みつき)
低学年の手本になりたいです。親の手伝いも頑張ります。



二木 祐之輔
(にぎ ゆうのすけ)
委員会で手本になるように一生懸命頑張ります。



坂下 千愛
(さかした せら)
元気な体のままみんなと卒業したいです。



長内 美音
(おさない りおん)
難しい勉強にもあきらめずに取り組みたいです。



江渡 響妃
(えと ひびき)
修学旅行で決まりを守り、楽しい思い出を作りたいです。



山本 美有
(やまもと みゆう)
委員会で、新4年生に優しくしっかり教えたいです。



濱谷 佳歩
(はまや かほ)
修学旅行でルールを守って楽しみたいです。



菊地 陽花里
(きくち ひかり)
最高学年として低学年をひっぱれるようにがんばります。

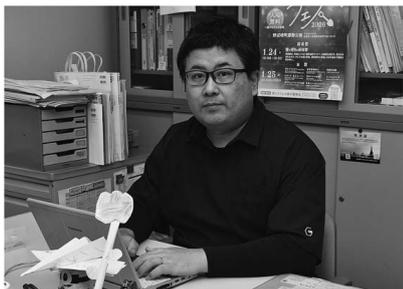


谷 心優
(たに こころ)
修学旅行や卒業式を頑張りたいです。



鈴木 凜樹
(すずき りじゅ)
横浜小学校のリーダーになれるように頑張ります。

マスコミから見たこの1年 10大ニュース



東奥日報社 野辺地支局
支局長 本田 海輝さん
TEL 0175-64-2156
FAX 0175-64-1159

本田さんの心に残った10大ニュース

【横浜町】

- ①町郷土館が23年ぶりに復活
- ②横浜吹越 I C - 仮称・横浜 I C 間が
2026年3月14日開通へ
- ③道の駅よこはまが「防災道の駅」に選定
- ④外国人比率が県内1位
- ⑤町社会福祉協議会が法人化40周年

【県内外】

- ①陸奥湾ホタテ、高水温とタイ食害被害
- ②クマが大量発生
- ③ヴァンラーレ八戸がJ2昇格
- ④大相撲、錦富士関が県勢幕内記録つなく
- ⑤山田高サッカー部の公式戦連勝418でストップ

ハッピーニューイヤー！東奥日報社野辺地支局長の本田です。昨年4月の赴任以降、横浜町役場をはじめ、町民の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

私の2025年の10大ニュースですが、横浜町でも大きな影響があった陸奥湾ホタテの高水温・タイの食害被害が最も衝撃的な出来事でした。道の駅よこはままではホタテの販売がなくなり、担当する野辺地町でも大きな被害がありました。来年の水揚げ量にも大打撃です。陸奥湾産ホタテを守るため、漁師さんへの支援や将来を見据えた対策が必要です。

横浜町では4月、23年ぶりに郷土館がオープンしました。見学に訪れた小学生の興味津々な様子が印象に残っています。今後も展示内容を工夫し、町内外から愛される郷土館であってほしいです。下北半島縦貫道路のうち、横浜吹越 I C - 仮称・横浜 I C 間が今年3月14日に開通することも発表されましたね。町中心部へのアクセスが格段に良くなり、防災面でも効果十分です。待ち遠しいです。

個人的な話では、横浜町での取材の帰りに道の駅で菜の花ドーナツや野菜、「にぐや」でミックスホルモン、湧水亭で豆腐を買い求め、晩ご飯でいただくのが楽しみでした。美しい夕日と海の風景も、地元の深浦町を思い出し癒やされました。振り返れば何かと暗い話題が多かった2025年。26年はたくさん明るいニュースをお届けできればと思っています。本年もよろしく願いいたします。

齋藤さんの心に残った10大ニュース

【担当町村(横浜、野辺地、六ヶ所)】

- ①下北道・横浜南バイパス「2026年3月14日開通」発表
- ②「まさか海に…」野辺地沖を泳ぐクマ、漁師が発見
- ③県高校総体サッカーで野辺地西が青森山田を下す
- ④横浜町郷土館オープン
- ⑤クリーン・ベア・はまなすで火災発生

【青森県内外】

- ①「ミスタープロ野球」長嶋茂雄氏死去
- ②青森県でクマの出没件数過去最多 全国でも被害相次ぐ
- ③高市早苗氏が自民総裁に 初の女性首相誕生
- ④青森みちのく銀行誕生
- ⑤コメ価格高騰続く



デーリー東北新聞社 六ヶ所支局
支局長 齋藤 桂さん
TEL 0175-72-9080
FAX 0175-72-9081

新年あけましておめでとうございます。今年は横浜町にとってビッグイベントが控えていますね。3月14日の下北半島縦貫道路・横浜南バイパスの開通です。(仮)横浜インターチェンジと道の駅が直結していて、高速道路のサービスエリアのようなにぎわいが期待できます。町を売り込むチャンス到来なので、道の駅を中心とした周辺環境整備がますます重要になります。

2025年はクマ被害が相次いだ一年でした。中でも野辺地沖を泳ぐクマのニュースは衝撃でした。担当する町村のコンビニなどではクマの侵入を防ぐため出入り口の扉を開けっ放しにしないなど対策を講じていて、身近に迫るクマの脅威を実感しました。

県高校総体サッカー決勝で八戸学院野辺地西高が青森山田に勝利したことも大きな話題でした。同校は27年度に五戸町に移転します。野辺地所在のラストイヤーに再び白星を勝ち取ってほしいものです。

それでは、26年もよろしく願い申し上げます。



よこはまのニュース



菜の花っ子教室「音楽と絵本の朗読会」を開催



11月17日（月）菜の花っ子教室運営協議会主催の「音楽と絵本の朗読会」を児童センターで開催し、小学1～3年生と保護者等約45名が参加しました。今回は、投影機を使い、モニターへ絵本を拡大して映して読み聞かせしました。

また、音楽家のヘンティ華子さんが絵本のストーリーに合わせて作曲した音楽をピアノ演奏し、子どもも大人も絵本の世界に引き込まれ、一緒に楽しい時間を過ごしていました。

子ども達からは、「すごく楽しかった。読むのがうまくて驚いた。音楽も絵本も両方楽しかった。絵本がよく見えてよかった」と興奮しながら感想が出されました

除雪安全祈願祭

11月20日（木）横浜町除雪センターにおいて、今冬の除雪安全祈願祭が行われました。祈願祭には、町内の除雪作業に携わっている横浜町建設有限責任事業組合と日本ホワイトファーム株式会社の計8社が参加し、除雪作業の安全を祈願しました。除雪後は、家屋の前に寄せ雪が発生しますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◇ ◇ 横浜町建設有限責任事業組合 ◇ ◇
 (株)小川ボーリング建設工業 白糠建設(株) (有)千葉建設 (有)清水バーナー設備
 (有)なのはな建設 浜谷建設(株) (株)東星建設



下北半島縦貫道路ウォーキングイベント開催



来年3月14日に「横浜南バイパス（仮）横浜ICから横浜吹越IC」が供用開始になることを記念して、令和7年11月24日（月・休日）に、ウォーキングイベントが開催されました。当日は、横浜町特有の風も弱まり、供用開始前の道路を歩けるとあって、子供から大人まで幅広い年齢層の約200人が参加しました。往復2kmのコースを走る人もいれば、ゆっくり道路と景色を見ながら歩いている人もいて、各々の楽しみ方でイベントを堪能していました。

青森県中学校秋季バドミントン大会 1年女子シングルス優勝報告

11月13日（木）、青森県秋季バドミントン大会1年女子シングルスで優勝した対馬希唯さん（横浜中）が、横浜中学校小比類巻英夫校長と顧問、外部コーチと一緒に町長へ表敬訪問し、戦績を報告されました。対馬さんは、「部員が少なく、団体戦は出場できず悔しかったが、県大会の個人戦で優勝することができて嬉しかった。今度は、レベルの高いオープン戦で上位を狙うため練習を頑張りたい」と抱負を語りました。町長等からは、「素晴らしい結果、これからは目標にされ追われる立場となるため、今後も練習に励んでほしい」と激励の言葉がありました。



秋田県能代市教育委員会への教育視察研修 町長へ報告会



去る、令和7年11月19日（水）から11月20日（木）の日程で能代市教育委員会への教育視察研修を行い、横浜小学校から教務主任の川越昭教諭、横浜中学校からは教務主任の三浦章教諭が校長推薦により派遣されて研修へ参加しました。この事業は、昨年度から秋田県が全国学力調査で常に上位にある能代市へ視察研修を申し込んだのが始まりで、研修に参加した川越教諭は「秋田の探求型授業をもとに、先生がどの学校に赴任しても、同様の教育を進めていけることが素晴らしい」、また、三浦教諭は「デジタルも大事だがアナログ（板書）での学習も基本であり、指導内容を小中連携して統一することができれば9年間を見通した「よこはまスタイル」が確立できるのではないかと石橋町長へ抱負を述べていました。今後、研修で得た小さなヒントが小・中学校で還元されていくものと思います。

が素晴らしい」、また、三浦教諭は「デジタルも大事だがアナログ（板書）での学習も基本であり、指導内容を小中連携して統一することができれば9年間を見通した「よこはまスタイル」が確立できるのではないかと石橋町長へ抱負を述べていました。今後、研修で得た小さなヒントが小・中学校で還元されていくものと思います。

南部手踊り保存会30周年記念誌づくり

12月5日（金）洗心閣にて、南部手踊り保存会による30周年記念誌づくりが行われました。会長の二木きみ子さんに取材をしたところ、10年前から今までの10年間の歩みを作成したとのことでした。新型コロナウイルスの影響により、3年間は活動しなかったそうですが、南部町や六ヶ所村、岩手県で踊りを披露したり、今年は小学生に餅つき踊りを教えたこともあって濃い10年だったとのことでした。現在、南部手踊り保存会の会員は少なくなりましたが、人手不足の中でも40周年に向けて頑張っていきたいとの意気込みを述べていました。どの地域でも担い手不足によって郷土芸能が失われている世の中ですが、頑張っている方たちを見て、応援したいと思いました。



『カーリース契約のトラブルにご注意を！』

車を手に入れる方法はいろいろあります。代金を一括で支払ったり、自動車ローンを利用したり、同じ「ローン」でも、完済時点の車両価値をあらかじめ差し引いた分だけ支払う「残価設定ローン」という方法もあります。そして「カーリース」。車両価格や初期費用のほか、税金や点検整備費用等が、月々のリース料に含まれるため、毎月定額で車を利用できるという特徴があります。リース料を経費算入できるというメリットから、特に事業者が活用してきました。しかし、ライフスタイルの多様化により、個人の消費者のカーリース利用が広がるに従い、トラブルが増加傾向にあります。県内でも次のような相談がありました。

自動車販売店で新車の軽自動車をリース契約しました。料金は毎月2万3,000円で契約期間は11年間、総額約300万円の支払いになります。しかし、契約したあとでよく考えたところ、最終的な支払額が高額なので、クーリング・オフしたいというものです。

まず、車の契約は売買契約であっても、リース契約であっても、クーリング・オフの適用対象外です。そして、リース契約は原則として中途解約をすることができません。仮に中途解約ができる場合でも、高額な違約金を支払う必要があります。今回のケースは、契約した翌日の相談だったため、販売店の善意によってキャンセルを認めてもらえる可能性があったので、早めに販売店に申し出るよう助言しました。

カーリースの場合、契約期間が満了しても車の所有権はリース会社にあります。車に乗り続けたいのであれば、残価分を一括で支払って購入するか、再リース契約をしなければなりません。リース料の設定にあたっては、契約満了時に想定される残価が重要な要素になるため、想定と大きく差が出ないように、走行距離や改造等、車の使用に一定の制約があります。カーリースは期間を定めた賃貸借契約です。中には「ローン契約と同じ」などと、いい加減な説明で契約を迫る悪質な業者もいます。カーリースを考える場合は、その仕組みやメリット・デメリットをよく理解し、十分納得した上で契約してください。

契約トラブルで困った時は、早めに消費者ホットライン188にご相談ください。

＜カーリース契約の注意点＞

- 1 カーリースの契約は、原則、中途解約できないため、中途解約できる場合でも、高額な違約金が必要
- 2 カーリースの契約は、走行距離制限など車の使用に一定の制約がある

契約トラブルで困った時は、早めに消費者ホットライン188にご相談ください。

青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(Tel. Mo)



人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）

○若佐 昭男（三保野154番地4）

TEL 78-3762

○総務省青森行政監視行政相談センター

TEL 0570-090-110

◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

◆人権擁護委員（人権に関する相談）

○若佐 昭男（三保野）

○上野 洋子（幸町）

○杉山 昌志（緑町）

◆子どもの人権110番

TEL 0120-007-110



information

令和8年 横浜町消防 出初式を開催します!

新年に防火の誓いも新たに、恒例の横浜町消防出初式を開催します。

◆日時

○令和8年1月7日(水)

午前10時から
午前11時50分まで

◆場所

○第1会場

・横浜町三保野1号線
(横浜消防署前)

○第2会場

・横浜町トレーニングセンター
午前8時30分から午前11時
頃まで三保野1号線・横浜消防署前の通りが通行止めとなりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※当日の午前8時に消防団員
招集のサイレンを吹鳴しますので、火災と間違わない
ようにお願いします。

◆お問合せ

横浜町役場 総務課

☎(78) 2111 (内321)

入札参加資格審査申請 についてのお知らせ

令和8・9年度の町建設工

事等入札参加を希望する事業者の申請を受付します。

希望される事業者は、書類を添えて期間内に申請してください。

要領・様式は横浜町ホームページに掲載しております。

◆受付期間

◇令和8年1月13日(火)から
令和8年2月27日(金)まで

◆提出する書類

【建設工事】

①一般競争(指名競争) 参加資格審査申請書

②競争参加資格希望工種表

③営業所一覧表(営業所等がない場合、委任しない場合は不要)

④経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)

⑤工事経歴書(直前2ヶ年分)

⑥技術者経歴書

⑦登記事項証明書(写)

※申請者が個人の場合は身分証明書(写)

⑧納税証明書(写) ※未納がないこと

いことの証明又は2ヶ年分

⑨委任状(営業所・支店等に見積及び入札並びに契約締結等の権限を委任する場合)

⑩委任状(行政書士等の代理申請による場合)

申請による場合)

◆お問合せ

横浜町役場 建設水道課

☎(78) 2111 (内341)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆交通事故等にあつたとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、マイナ保険証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、お住まいの市町村または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

◆健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、年1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

個人健診を行う場合は健康みらい課に連絡して予約を

し、受診してください。

◆受診医療機関

・菜の花クリニック
・公立野辺地病院

◆お問合せ

菜の花にこにこセンター
健康みらい課

☎(73) 7733

◆不審電話にご注意ください

全国各地で、厚生労働省等の職員を騙り個人情報を取り扱うとする事例が発生しています。

不審な電話があつた際は、安易に個人情報(氏名・住所・生年月日・世帯構成など)を教えないでください。

広域連合、県、市町村及び厚生労働省の職員が、電話(自動音声案内を含む。)でマイナ保険証や資格確認書の不正利用の確認や、被保険者宅に訪問し、有効期限切れの保険証の回収などの業務を行うことはありません。

不審な問い合わせや訪問がありましたら、相手の身分(所属・氏名など)を確認し、広域連合又はお住まいの市町村の後期高齢者医療担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ
横浜町役場 町民課

☎(78) 2111 (内216)

◆青森県後期高齢者医療広域連合

☎017 (721) 3821

横浜町図書館より「県内図書館等一斉展示」のお知らせ

県内の各公立図書館において、「楽しもう!青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」という共通テーマをもとに、展示・貸出いたします。

なお、展示本にかぎり、おひとり一冊・一週間の貸出となります。

また「あおもり冬の読書週間」では、県内公立図書館・公民館等各館での一斉展示も同時開催されます。

この機会に青森県立図書館のホームページを併せてご活用ください。

そして、広く他館を利用するための「青森県内図書館共通利用券」を発行できますので、運転免許証等の住所を確認できる書類を添えて、申請してください。

◆展示及び貸出期間

○令和8年1月6日(火)～
令和8年1月25日(日)

◆展示冊数

20冊程度

○図書種別 芸術・美術

◆お問い合わせ

横浜町民図書館
0175(78)6100

令和7年度(令和6年度事業対象)「事務の点検及び評価に関する報告書」の縦覧について

横浜町教育委員会では、毎年、前年度の主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにするため、次とおり縦覧します。お知らせいたします。

◆縦覧場所

ふれあいセンター

◆縦覧期間

令和8年1月5日(月)から令和8年2月27日(金)まで

◆その他

町のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

◆お問合せ

横浜町教育委員会
(78)6622



「お済みですか? 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました!」

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局(予約制の手続案内を実施中)や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ
「不動産を相続した方へ」
「相続登記・遺産分割を進めましょう」はこちら



◆お問合せ

青森地方法務局登記部門
017(776)6231

(音声案内2番)

青森地方法務局むつ支局
0175(23)3202

青森地方法務局五所川原支局
0173(34)2330

青森地方法務局弘前支局
0172(26)1150

青森地方法務局八戸支局
0178(24)3346

青森地方法務局十和田支局
0176(23)2424

RABラジオはAMからFMへ

青森放送を含む全国の多くの民放AMラジオ局は2028年秋までにFM局への転換を予定しています。災害時の命を守る情報の伝達やビルが林立して聴きづらい都市型難聴を解消する「放送ネットワーク強化」のためです。

RABラジオは2026年1月からAMラジオ放送の運用を休止し、FM放送とインターネットラジオ「radio」を通じてラジオ番組を県内全域にお届けします。

青森放送のFM局は、青森・弘前地区(91.7MHz)、八戸・十和田地区(92.7MHz)、野辺地・陸奥湾地区(93.2MHz)、大間・下北地区(78.8MHz)でお聴きいただけます。休止するAM局と日時は、弘前局(1215kHz・1月18日)、野辺地局(1062kHz・1月25日)、青森局(1233kHz・2月1日)、深浦局(1485kHz・2月1日)、八戸局(1485kHz・2月8日)、十和田局(1485kHz・2月8日)です。生放送番組『らじ丸につち!』内で告知を行い13時に運用を休止する予定です。

詳しくはこちらから
・ホームページと問い合わせフォーム



青森放送

◆お問合せ

017(752)8402

(受付時間) 11時00分~12時00分、13時00分~16時00分(平日)

第4回おもひのりライド〜未来へつなぐ民俗芸能のこころ

青森県教育委員会では、民俗芸能団体の活動意欲向上と担い手確保のため、民俗芸能大会を開催しており、第4回公演を下北文化会館で開催する予定です。

公演前には出演団体の普段の活動をテレビ(RAB青森放送)等でご紹介するほか、公演後に当日の様子を2回に渡り放送します。ぜひご観覧・ご鑑賞ください。

「第4回の概要」

【司会・進行】伊奈かつべい、ジョナゴールド

【出演団体】百目木神楽会、栗山太神楽保存会、津軽海峡海鳴り太鼓保存普及会、白糠勇清倶楽会、下風呂地区郷土芸能保存会、矢越若者会 外

◆日時

令和8年1月24日(土)
14時~17時30分

◆場所

下北文化会館大ホール

●観覧料 無料

(2) テレビ放送

◆事前紹介

令和8年1月18日(日)

17時～17時10分

○公演(前編)

令和8年2月21日(土)

16時30分～17時

○公演(後編)

令和8年2月28日(土)

16時30分～17時

※県教育委員会ホームページにて最新の情報をご案内しています。



◇お問合せ

青森県教育庁文化財保護課
017(734)9920

家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等)愛玩用を含む飼育に関する皆さまへ

家畜を飼っている全ての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止を目的とした「家畜伝染病予防法」という法律に基づき、年に一回、その飼育状況等を報告することが義務付けられています。
令和8年2月1日現在の状

況について、報告様式に記入し、提出または電子申請により報告してください。

◆対象家畜…牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥

※愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。

※1頭(1羽)の飼育でも報告が必要です。

◆報告方法

【紙による提出】中央家畜保健衛生所または市町村畜産担当窓口で配布する報告様式に記入し、郵送、ファックスまたは持参により提出

(様式は中央家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)

○提出期日
令和8年3月6日(金)まで

【電子申請】農林水産省共通申請サービス(eMAFF)

もしくはスマートフォン・タブレット向けアプリケーション(飼養衛生ポータル)による電子申請ができるようになりました。eMAFFのご利用についてはeMAFFポータル

(<https://emmaff.go.jp>)

をご覧ください。

※中央家畜保ホームページ、eMAFFポータルには左のQRコードからもアクセス

できます。

◇お問合せ

中央家畜保健衛生所 電話

0176(23)6235

FAX 0176(23)3044

市町村畜産担当窓口 電話

0175(78)2111

FAX 0175(78)2118



【中央家畜保ホームページ】



【eMAFFポータル】

「相続登記申請義務化・自筆証書遺言書保管制度に関する説明会」参加者募集について

◆日時

令和8年1月22日(木)

14時00分から15時50分

◆場所

下北合同庁舎3階会議室

(青森県青森市支局)

○住所 青森県むつ市金谷二丁目6番15号

◆内容

①14時00分から14時50分

相続登記等の申請義務化に

ついて

②15時00分から15時50分

自筆証書遺言遺言書保管制度について

◆募集定員・予約方法

①募集定員

先着順16人(事前予約制)

②予約方法

令和8年1月5日(月)

午前9時から当支局窓口

又は電話で受付します。

◇お問合せ

青森県方法務局

0175(23)3202

(音声案内3番)

不動産取得税について

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・交換・贈与等で取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

税額は、原則として不動産を取得した時点の固定資産課税台帳価格に「住宅及び土地の場合は3%」、「住宅以外の家屋の場合は4%」の税率をかけた額となります(※1)。

上北県税事務所から送付される「不動産取得税納税通知書」により、納期限までに、銀行・郵便局またはコンビニ等で納付をお願いします。また、スマートフォンアプ

リやインターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」から、電子マネーやクレジットカード等で納付することもできます。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用地を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。

詳しくは、上北県税事務所までお問い合わせください。

※1令和9年3月31日までに宅地評価土地を取得した場合、固定資産課税台帳価格の2分の1に税率をかけた額となります。

◇お問合せ

上北県税事務所 課税課

0176(22)8111

(内線207・208)

女性のための女性司法書士による法律無料相談会(電話・面談)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、ぜひこの機会をご利用

ください。

用下さい。

◆日時

2026年2月28日(土)

10時00分から15時00分まで

◆電話相談

017(752)0440

(当日のみ)

◆面談相談

先着3名の予約制

○予約受付017(776)8398

○予約受付期間

2月16日(月)9時00分から

20日(金)17時00分

※予約受付期間中でも、予約枠が埋まった場合は受付終了となります。

◆主催 青森県司法書士会

○相談員 女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用が掛かりますので相談員にご確認下さい。

◆お問合せ

青森県司法書士会

☎017(776)8398

FAX017(774)7156

上北地方教育・福祉
事務組合職員募集

◆募集人員

栄養士又は管理栄養士資格を有する方 1名

◆受験資格

詳細については、職員募集要項をご覧ください

◆受付期間

1月5日(月)から1月30日(金)まで

◆試験日

※当日消印有効

○一次選考(書類審査)

○二次選考(一次選考合格者に通知します)

◆申込手続

職員募集要項及び受験申込書の入手方法について

(1) 上北地方教育・福祉事務組合事務局庶務課で直接入手

(2) 上北地方教育・福祉事務組合ホームページで職員募集要項及び、受験申込書をダウンロードしてください

※「上北地方教育・福祉事務組合」で検索してください

(3) 郵送で請求する場合、上北地方教育・福祉事務組合事務局庶務課に請求して

ください

◆お問合せ

上北地方教育・福祉事務組合 事務局庶務課

〒039-2571 青森県上北郡七戸町蛇坂55-8

☎0176(62)5154

令和8年度訓練生の募集について

◆お問合せ

青森県障がい者職業訓練校 訓練科 阿保

☎0172(36)6882

◆添付資料 入校案内

◆お問合せ

青森県障がい者職業訓練校 訓練科 阿保

☎0172(36)6882

◆募集概要

◆試験会場

青森県障がい者職業訓練校

令和8年2月20日(金) 午前9時

◆添付資料

入校案内

◆お問合せ

青森県障がい者職業訓練校 訓練科 阿保

☎0172(36)6882

1月は
・国民健康保険税 第7期
・後期高齢者医療保険料 第6期
・介護保険料 第6期
の納期限です。

訓練科名	募集定員	募集期間	入校試験日	試験方法	対象者	訓練期間
デジタルデザイン科	15名	令和8年 1月5日(月) ~1月30日(金)	令和8年 2月6日(金)	職業適性 検査 面接	知的障害 のない方	1年間 (4月~3月)
OA事務科	15名				知的障害 のある方	
作業実務科	10名			適性検査 面接(保 護者同伴)		

第3期横浜町人口ビジョン・
総合戦略(案)について意見を
募集します

令和8年度から令和12年度を計画期間として、将来の人口展望や人口減少対策を定めた「第3期横浜町人口ビジョン・総合戦略」の素案を作成しました。

この素案について、町民のみなさんの意見を募集します。素案は、役場1階ホール、ふれあいセンター、菜の花にここにセンターで閲覧できます。また、ホームページからも閲覧できます。

◆募集期間

令和8年1月16日(金)まで

◆お問合せ

横浜町役場 企画財政課
☎(78)2111(内322)



令和8年度 横浜町会計年度任用職員募集案内

令和8年4月1日以降採用の会計年度任用職員について、下記のとおり募集します。
下記以外の詳細事項は担当者への問い合わせ又は町ホームページにてご確認をお願いします。

◆一般事務員

職種区分	勤務形態	R8時給単価	勤務内容
一般事務員 (障がい者含む)	月～金5日間勤務 1日あたり7時間	1,230円 (172,200円)	配属となる役場各部署における、一般事務 (データ・書類整理、窓口対応等)

◇任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（勤務実績に応じて再度の任用を行う場合あり）

◇応募人数 若干名

◇勤務条件等

- ①各種手当（支給要件有） 通勤手当（費用弁償）：通勤距離に応じて支給
 期末手当：年2回（合計 約2.5ヵ月分支給）
 勤勉手当：年2回（合計 約2.1ヵ月分支給）
- ②各種保険（加入要件有） 共済短期（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険等
- ③休 暇 勤務日数等に応じて年次有給休暇・特別休暇等を付与

◆清掃業務

職種区分	勤務形態	R8時給単価	勤務内容
砂浜海岸コテージ 清掃業務	週5日勤務 ※宿泊の状況により 曜日変更あり 8：00～15：00 (休憩1時間) 1日あたり6時間	1,203円 (月給は勤務時間 による)	砂浜海岸コテージの清掃業務 (施設管理業務含む)

◇任用期間 令和8年4月1日から令和8年11月30日まで
(勤務実績に応じて次年度以降再度の任用を行う場合あり)

◇応募人数 若干名

◇勤務条件等

- ①各種手当（支給要件有） 通勤手当（費用弁償）：通勤距離に応じて支給
 期末手当：年1回（約0.3ヵ月分支給）
 勤勉手当：年1回（約0.3ヵ月分支給）
- ②各種保険（加入要件有） 共済短期（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険等
- ③休 暇 勤務日数等に応じて年次有給休暇・特別休暇等を付与

◆応募期間（一般事務員及び清掃業務ともに共通）

令和8年2月6日までに申請用紙に必要事項を記入の上ご応募下さい。
申請用紙は町ホームページにてダウンロードが可能です。なお、横浜町役場総務課にて受渡し又は取り寄せも可能です。

◆お申込み・問合せ先

横浜町役場 総務課（会計年度任用職員募集担当：沢谷）

☎（78）2111（内328）

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax



e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダー)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
- ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



○令和7年分確定申告のお知らせ

税目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
贈与税		
消費税及び地方消費税	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

○申告書作成会場

◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室

◇開設期間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)《土、日、祝日等を除く。》

◇開設時間 午前9時から午後5時

※ 申告書作成会場では、スマホ・マイナンバーカード(発行時に設定した暗証番号等を含む。)を使用しご自身で申告書を作成していただいております。

申告書作成会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、LINEによる来場予約を是非ご利用ください(来場予約の可能な期間が設けられています)。会場で当日券の配付も行いますが、数に限りがありますので、後日の来場をお願いすることがあります。

国税庁LINE公式アカウント
の友だち追加はこちらから



○お問合せ先 十和田税務署 個人課税第一部門 電話0176-23-3153 (直通)



保健だより

このページに関するお問い合わせはこちら

福祉課 ☎0175-78-2111

健康みらい課 ☎0175-73-7733

認知症になっても地域で安心して過ごせる町へ

町では、高齢者になってもいきいきとした生活が送れるように、様々な取り組みを行っています。今回はその中で認知症予防に関する活動の一部をご紹介します。

ご興味のある方は福祉課（地域包括支援センター）までご連絡ください。

【 脳の若返り体操教室 】 毎週火曜日午前中
簡単な読み書き・計算等を通して脳トレを行っています。



【 貯筋教室 】 毎週木曜日午前中
外に出て集まりに参加すること、体を動かすことも認知症予防です。
体操と脳トレを組み合わせたり、リズム体操も行います。



【 みほのカフェ 】 年4回
認知症ご本人・ご家族・地域の方だれでも参加できます。
認知症の講話や物づくりをして楽しく過ごします。



【 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座 】
認知症サポーター養成講座では認知症について学び、更に認知症の方やご家族を地域で支える一員としてステップアップ講座にて「チームオレンジ」のメンバーを育成しています。
今年度も新たにチームオレンジのメンバーが増えました。



【 認知症初期集中支援チーム 】
ご家族や関係機関等で認知症の困り事について早期に関わるチームがあります。チーム員の中には認知症サポート医師も参加しているため、お気軽にご相談ください。

【横浜町地域包括支援センターの相談窓口をご利用下さい】

役場の福祉課内に設置されています。上記の認知症に関する事や、権利擁護、在宅療養や医療機関について等、その他高齢者に関する多様な相談が可能です。

「働き世代の料理教室」お知らせ

忙しさを理由に、食事が乱れていませんか？
調理実習を通して、見直してみましよう！

日 時：令和8年1月17日（土）10:00～12:00

場 所：菜の花にここセンター

対 象：18～64歳までの方



内 容：①保健師・栄養士によるお話「生活習慣病」
②調理実習

申込み：令和8年1月9日（金）までに健康みらい課

食事バランスチャレンジのお知らせ

65歳以上の方で、食事バランスを整えたいと思っている方は、ぜひチャレンジに参加してください！

対 象：65歳以上

期 間：1月13日（火）～3月13日（金）

内 容：①アンケートの回答・身体測定（1回目）

菜の花にここセンター：毎週木曜日

温泉：1月19日（月）、20日（火）、21日（水）

②食事バランスシートの記入（1か月）

③アンケートの回答・身体測定（2回目）

菜の花にここセンター：毎週木曜日

温泉：3月9日（月）、10日（火）、11日（水）

消 防 署 通 信

住警器設置で
安全な暮らし



住警器を
設置しよう

～住宅用火災警報器の設置をお願いします～
住宅用火災警報器の設置により、火災発生時、初期消火や避難行動を早め、被害を最小限に抑えることができます。



◎ 年末・年始 火災特別警戒の実施 ◎

★実施期間★ 令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

冬はストーブなどを利用する機会が増えることに加えて、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、年末のあわただしさも重なり、火の取扱いに対し注意が不足する可能性があります。

- ① ストーブの周りに燃えやすいものを置かない等、暖房器具の取扱いに十分注意しましょう。
- ② 火を使って調理する際は、その場から離れないようにし、離れる際は必ず火を消しましょう。
- ③ 年末の大掃除の際は、家具などの裏にあるコンセントプラグも掃除しましょう。
- ④ お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう。



◎ 横浜小学校社会科見学 ◎

11月28日(金)横浜消防署において、横浜小学校第3学年の社会科見学が行われました。消防車両や庁舎内の見学をし、児童たちは熱心に消防職員の話聞いていました。この見学で一人でも多くの児童が「消防」という仕事に興味を持っていただければ私達消防職員もうれしいです。



住民のまど

◎ご結婚おめでとうございます

杉山 恵也 (栞名木)
松嶋 裕梨 (おいらせ町)

◎おくやみ申し上げます

蛭名 咲枝 (92) 浜町
白濱 みき (95) 桜木
大澤 ミドリ (91) 桜木
小西 廣次 (88) 吹越
中島 タマエ (84) 一号新丁
三山 好美 (77) 一号塚名平
杉山 千鶴子 (69) 三保野

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。
おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。
また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 2月10日(火)
13時30分～
(・申請の締切日 1月22日(木))
※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖 広域定住自立圏情報

上北圏域連携イベント

Day1: 青の煌めき 国スポ・障スポ応援フェス
Day2: 魅力発見! まるっと上北フェア

・開催日時 1月10日(土)・1月11日(日)
11時～16時
・開催場所 イオンモール下田 1F 西コート
上北圏域9市町村の魅力を堪能できる2日間です!ぜひご来場ください!
10日: 国スポ・障スポPRダンス、競技体験、ゆるキャラ大集合など
11日: 市町村PR・物販ブース、ゆるキャラ登場など
・お問合せ 青森県上北地域連携事務所
地域支援課
☎0176-22-8194



駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～1月10日は110番の日です～

○110番は、交通事故や泥棒、けんかなど、警察へ緊急に通報する場合に利用するものです。

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、イベント等を通じて「110番の仕組み」「110番の正しい利用」「携帯電話から通報する場合の注意事項」などを呼び掛けています。

○110番は、緊急通報用の電話です。

緊急通報以外の「いたずら」、「まちがい」や「無言電話」が依然として多いです。また、「問い合わせ」や「相談窓口」でもありません。他の事件、交通事故などの対応に支障を生じかねません。県民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

～交通事故を防止しよう～

○路面状況を確認しましょう

冬になると雪や気温低下に伴い、路面状況が悪化します。横浜町は道路幅が狭かったり、工作物等で付近の状況が見えにくい道路が多くみられるため、そのような場所では一層注意深く周囲の状況を確認して事故防止に努めてください。なお、雪が降る→路面が悪いからスリップする→事故になるではありません。雪が降る→路面状況を見る→慎重な運転を行い事故防止を心がけるをお願いします。

～雪害事故を防止しよう～

横浜町は豪雪地帯ではありませんが、風が強いため、風の影響で雪下ろし中の事故が起こりうる地域です。

雪害で特に多いのが屋根の雪下ろし中に転落したというものです。「命綱をつける」、「滑り止めのついた靴を履く」、「複数で行う」、「携帯電話を持つ」、「ヘルメットをかぶる」など対策し、事故を防止しましょう。

～駐在所速報 国道279号で交通事故発生!～

交通死亡事故の概要

発生日時: 令和7年12月7日午後4時12分頃
発生場所: 上北郡横浜町字向平 国道279号上
事故形態: 国道279号をむつ市方面へ進行中の普通乗用車が道路を横断していた被害者と衝突したもの。
薄暮時は交通事故が多発します。歩行者の皆さんは明るい服装を心がけ、道路を横断するときは、車に気を付けましょう。
自動車運転手の皆さんは、ヘッドライトの早め点灯を心がけましょう。

令和7年11月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和7年						令和6年			前年比		
	11月中(単月)			11月末(累計)			11月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	1	0	4	4	0	8	8	1	9	-4	-1	-1
物損事故	3			87			75			+12		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

わが家のみんなだよ!



和泉 大順、圭佳さんの子
女の子(寺下)

コキンちゃんと音の鳴る
おもちゃが大好きな“ふー
ちゃん”

「自分らしくのびのびと
大きくなってね!」

いずみ ふうか
和泉 芙佳ちゃん
R7.1.24生



11/28 横浜小学校5年 みんなの初夢にかな?

みてみてうちのペット

ペットの写真を募集しています。

自慢のペットを紹介したい方は下記までお問
い合わせください。

掲載内容①飼い主②町内会③犬種・猫種等

④年齢⑤性別⑥ペットへの一言

企画財政課 0175-78-2111 (内線322)

Mail: koho@town.

yokohama.lg.jp

担当: 菊池

常に募集中ですので
どしどしご応募下さい!



11/22 あさひ幼稚園 学習発表会

1月の行事予定

1	木	元日	17	土	㊦働き盛り世代健康教室
2	金		18	日	
3	土		19	月	
4	日		20	火	
5	月		21	水	㊦人権相談
6	火	第二ちどり保育園 新年お楽しみ会	22	木	㊦民児協定例会
7	水	㊦横浜町消防団出初式 ㊦献血	23	金	㊦2歳児健康相談
8	木		24	土	㊦文化・スポーツ賞授与式
9	金	ちどり保育園 新年子供会	25	日	
10	土		26	月	㊦離乳食教室
11	日		27	火	
12	月	成人の日	28	水	㊦みらいcafé ㊦コンディショニング②
13	火		29	木	
14	水	㊦コンディショニング①	30	金	横浜中学校 保護者参観日 立志式(2年)
15	木	横浜小・中学校 3学期始業式	31	土	
16	金	横浜あさひ幼稚園 3学期始業式			

お問合せ

㊦福祉課 ☎78-2111

㊦健康みらい課 ☎73-7733

㊦総務課 ☎78-2111

㊦教育課 ☎78-6622